

関係各位

平成 30 年 10 月 4 日
滋賀県水泳連盟
ジュニア委員長 廣瀬 智己

台風 25 号接近に伴う競技会の開催について

現在、台風 25 号が日本に接近しております。10 月 6 日（土）から 7 日（日）未明にかけて、近畿地方に最接近する予報となっております。

つきましては、10 月 7 日（日）開催予定の第 111 回滋賀県ジュニア水泳競技大会の開催につきましては、下記の通りとなりますので予めご承知おき下さい。

記

- ① 午前 6 時の時点で暴風警報が発令されていない場合 → 予定通り開催
- ② 午前 6 時の時点で暴風警報が発令されている場合は午前 8 時まで気象庁の発表を待ちます。
- ③ 午前 8 時の時点で暴風警報が発令されている場合 → 競技会中止
※県内一部の地域だけに発令されていても競技会は中止となります。
- ④ 午前 8 時の時点で暴風警報が解除された場合は、全て 2 時間繰り下げて競技会を開催いたします。開門 10：00 競技開始 12：00 となります。尚、この場合休憩取らずに最後まで競技をいたします。終了予定は 17：00 頃の予定となります。

※競技会中止の場合の返金につきましては、改めてご連絡いたします。

※警報が解除になりましても、安全を第一に行動して頂きますようお願いいたします。

以上